

◎新潟県告示第1331号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、五泉市の十全土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成26年9月26日

新潟県新潟地域振興局長

1 就 任

理事 五泉市新屋154番地 清水 栄作

就任年月日 平成26年9月3日